



## これまで（モデル事業実施前）の取組状況

- 令和7年5月に修正した埼玉県地域防災計画において、「被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援の実施（災害ケースマネジメント）の体制について検討する」と明記。

## モデル事業実施の狙いについて

- 災害ケースマネジメントに係る官民連携体制構築のための研修会の実施による県内関係者の機運醸成
- 市町村や関係団体における災害ケースマネジメントの必要性の理解促進



## モデル事業の取組内容

### ▶ 災害ケースマネジメントシンポジウム

日時：令和7年12月2日（火）

登壇者：菅野 拓 氏（大阪公立大学大学院文学研究科 准教授）

永野 海 氏（日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 副委員長）

高橋 良太 氏（社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長  
全国ボランティア・市民活動センター長）

参加者：県及び市町村職員、福祉・保健医療・  
ボランティア等の民間団体関係者  
（会場、オンライン参加を合わせて82名）

内 容：基調講演、ケーススタディ



## 災害ケースマネジメント シンポジウム

災害時、訪問等のアウトリーチにより被災者の状況を把握し、官民連携の下、多様な課題に対応することで被災者の主体的な自立・生活再建のプロセスを支援する「災害ケースマネジメント」の取組が各地で進められてきています。

今後、埼玉県内でもこの取組を進めていくために、災害ケースマネジメントについての理解を深め、「自分ごと」として捉えるきっかけとなるよう、シンポジウムを実施します。

日時	令和7年12月2日(火) 14:00～17:30	オンラインも 同時配信あり
会場	埼玉県危機管理防災センター 本部会議室（さいたま市浦和区高砂3-15-1）	
定員	会場 50名 / オンライン 100名	
対象者	県及び市町村職員、福祉・保健医療・士業・ボランティア等の民間団体関係者	

プログラム	
基調講演	「災害ケースマネジメントがなぜ必要なのか」 菅野 拓 氏   大阪公立大学大学院文学研究科、文学部 地理学教授 准教授 内閣府 被災者支援のあり方検討会 委員
ケーススタディ I	「被災者の生活再建と専門家による支援の役割」 永野 海 氏   弁護士 / 弁護士連合会 災害復興支援委員会 副委員長 日本弁護士連合会 災害復興支援委員会 副委員長
ケーススタディ II	「社会福祉協議会と災害ケースマネジメント」 高橋 良太 氏   社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長 全国ボランティア・市民活動センター長

※講演内容は変更の可能性があります。

参加申込

次のURL又は二次元コードよりお申し込みください。  
<https://forms.office.com/r/KyPLByKPOL>  
 申込期限：11月18日（火）

参加費無料

ご問合せ

埼玉県危機管理防災センター管理対策担当  
 電話：048-930-8181 メール：a81770-01@pref.saitama.lg.jp

本シンポジウムは、「内閣府・令和7年度 災害ケースマネジメント実践評価推進事業（モデル事業）」の一環で実施されるものです。



## モデル事業の取組内容

### ▶ 災害ケースマネジメントシンポジウム 【アンケート結果】

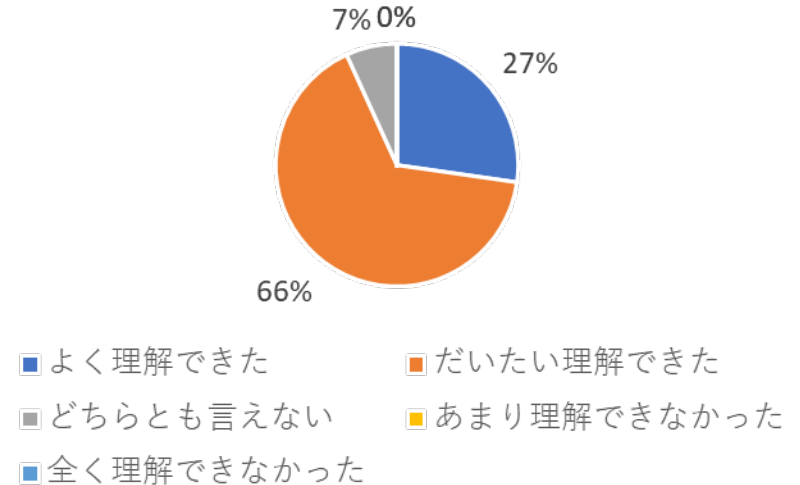
#### (1) 災害ケースマネジメントへの理解は進みましたか

- ・よく理解できた、  
だいたい理解できた： 93%
- ・どちらとも言えない： 7%

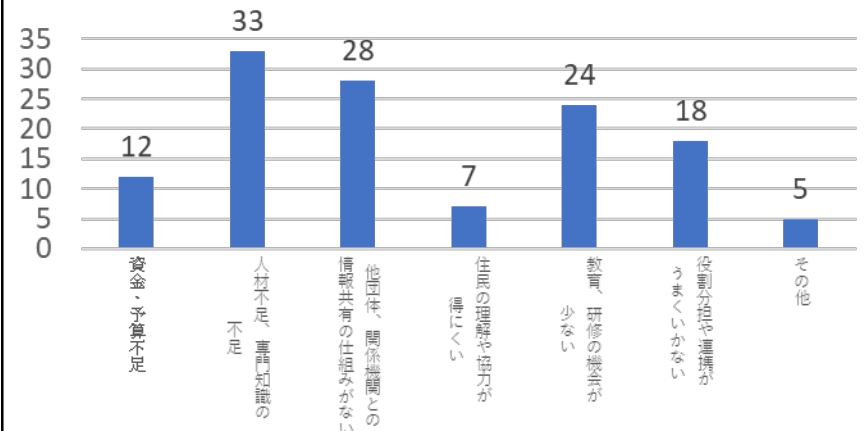
#### (2) 災害ケースマネジメントの取組を自組織や地域で進める際に課題と 感じる点を教えてください（複数選択）

- ・ 1位：人材不足、専門知識の不足
- ・ 2位：他団体、関係機関との情報共有の仕組みがない
- ・ 3位：教育、研修の機会が少ない

災害ケースマネジメントへの理解は進みましたか



災害ケースマネジメントの取組を自組織や地域で進める際に、課題と  
感じる点を教えてください。





## モデル事業の取組内容

### ▶ 災害ケースマネジメントシンポジウム

#### 【アンケート結果】

#### (3)シンポジウムに対する感想や講義を聞いて感じたこと等（自由記入）

- 災害ケースマネジメントの重要性を再認識し、その支援に携わる人材の育成が必要だと感じた。（社協）
- 課題をいかにアセスメントし活動にしていけるかチームに持ちかえり共有したい。（ボランティア団体）
- 行政と連携しながらどんなことができるのか、模索していきたいと思いました。（民間型支援事業所）
- 行政のみでは対応が難しいこと、連携の大切さを再確認しました。一方で、連携の仕組みづくりは一機関で行うことは難しいため、行政が地域の課題としてとらえ、連携の仕組みづくりの音頭を取ってほしいと感じました。（地域包括支援センター）
- 災害が少ない地域でも取組みは必要だと強く感じました。（居宅介護支援事業者）
- 復興、再建のためには、弁護士さんの支援も重要であることを認識させていただきました。（県職員）
- 災害ケースマネジメントの体制構築には、多様な専門機関との連携が最も重要であることを認識することができた。（市職員）



## 実施による効果

- シンポジウムには、県及び市町村の防災・福祉部局や社会福祉協議会、地域包括支援センター、社会福祉施設等事業者、ボランティア団体などから多くの県内関係者が参加し、災害ケースマネジメントの必要性に関する理解を促進することができた。
- アンケートから県内関係者が自組織や地域で災害ケースマネジメントの取組を進める際に課題と感じる点を知ることができ、継続した教育・研修機会の確保や他団体・関係機関との情報共有の仕組みづくりを支援していく必要があることを改めて認識することができた。

## 各種団体との関係構築について

- 福祉関係者、ボランティア関係者と新たな繋がりを持つことができた。



## 実施してみたの課題・反省点

- シンポジウムに参加した県内関係者における意識は高まったものの、一部及び一時的な効果に留まることから、継続した教育・研修機会の確保が必要。
- 関係団体との連携や情報共有について行政が旗振り役となるためにも、県及び市町村の防災部局と福祉部局における役割分担と連携強化が必要。防災部局が推進役となるものの、災害時に必要な支援の多くが福祉ニーズに関係するものであることから福祉部局が深く関与することが重要。
- 平時（地域福祉）と災害時（災害支援）の取組は密接に関わることから、災害支援を地域福祉の延長線上に位置づけ、フェーズフリーの観点から包括的支援体制及び重層的支援体制の取組と災害ケースマネジメントの連動が必要。
- 県内の士業団体（弁護士、建築士等）との関係強化が必要。

## 来年度以降の取組について

- 県、市町村及び関係団体の意識・知識向上・理解促進に向けた教育・研修（訓練）機会の確保。